

「はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン」の進ちょく状況について

「はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン」の進ちょく状況について、平成29年度の実施状況等について取りまとめましたので、以下のとおり御報告いたします。

1 はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプランについて

(1) 概要

「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」の分野別計画の一つ。

子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に規定される「市町村子ども・若者計画」の若者年代を対象とする育成支援計画と位置付けるものであり、青少年施策を網羅的に位置づけた「基本計画」と、緊急的・重点的に取り組むべき課題を明確にした「行動計画」の二部で構成されている。

(2) 策定年月

平成23年3月

(3) 計画の対象

おおむね13歳から30歳まで

社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者に対して実施する施策などは30歳代まで

(4) 計画期間

平成23年度から平成32年度まで

(5) これまでの進ちょく管理

京都市青少年活動推進協議会

2 進ちょく状況について

(1) 行動計画改定版策定時の数値目標と平成29年度実績

項目	目標 (平成32年度まで)	実績 (平成29年度)
青少年活動センターにおける地域交流事業数	65件	64件
青少年活動センターで活躍するボランティア数	970人	797人
青少年が参画している附属機関等の割合	20%	21.1%
ユースアクションプラン認証事業数	190件	134件
当該年度に京都若者サポートステーションの支援により、就職した人数	140人	44人
子ども・若者総合支援により、困難を有する子ども・若者が自立に向けて改善した割合	70%	56%

※詳細は別紙のとおり

(2) 平成 2 9 年度の具体的取組状況について

年度	取組事業			
		完了	実施（継続）	実施（充実）
2 8 年度	3 4 3	2 1	2 8 3	3 9
2 9 年度	3 6 0	3 1	2 9 6	3 3

**「はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン」行動計画改定版に基づく
平成29年度の実施状況について**

<行動計画の体系>

【Ⅰ 生き方デザイン形成支援】

I-1 生き方デザイン形成(自分づくり)の支援

- (1) 世代間・異年齢間交流の機会の促進
- (2) 居場所づくり事業の充実
- (3) インターネット・スマートフォンによる被害や薬物乱用の防止に関する取組の推進
- (4) キャリア教育の多面的推進及び就労体験の機会の提供

I-2 青少年のチカラを活かした社会づくり

- (1) 青少年の自主的活動の支援
- (2) 男女共同参画を進める取組の推進
- (3) 市政や地域コミュニティへの参加の促進

I-3 情報共有のしくみづくり

- (1) 青少年活動センターにおける青少年の体験・参加活動情報の集約・再発信
- (2) 青少年活動センターから学校等への積極的な情報提供

【Ⅱ 困難を有する青少年がよりよく生きるための支援】

Ⅱ-1 早期対応

- (1) 青少年施設の居場所機能の強化
- (2) 学校と連携した早期の情報提供と高校との連携強化

Ⅱ-2 解決支援

- (1) 子ども・若者支援地域協議会の枠組みによる支援の重点取組
- (2) 子ども・若者育成支援を行う民間団体との連携強化
- (3) 子ども・若者総合支援の周知拡大
- (4) 適切な支援を行うための支援者の資質向上

<具体的な取組の状況>

【I 生き方デザイン形成支援】

I-1 生き方デザイン形成(自分づくり)の支援

(1) 世代間・異年齢間交流の機会の促進

青少年活動センターにおける地域交流事業数
64件(平成29年度実績)
⇒65件(平成32年度目標)
(参考:57件(平成26年度実績))

主な事業名	事業概要等	
青少年活動センターにおける地域交流事業の推進	東山(ワカモノ文化市)	若者の創作・表現活動の発信の・発表の場として、ブース出店やミニステージを開催。参加者420名
	山科(やませいあえるフェスタ)	青少年グループや育成団体の模擬店、活動紹介。参加者1,512名
	南(フリーマーケットinみなみ)	地域住民がセンターに来館するきっかけづくりのフリーマーケット。参加者979名、3回実施
学生ボランティア学校サポート事業の推進	教職を目指す学生や高い専門的知識・技能をもった学生を学校・幼稚園に派遣し、教育活動の支援を行うことにより、学校教育活動の一層の活性化を図った。	受け入れ:226校・園(幼稚園・小学校・中学校・高等学校・総合支援学校) 活動回数:20,675回
学校開放事業	(学校コミュニティプラザ事業) 全市13ゾーンにおいて、コンサートやふれあい祭りなどの子どもからお年寄りまで幅広い年齢の方が交流できる事業を展開している。	利用人数:100,000人 利用回数:5,000回

(2) 居場所づくり事業の充実

主な事業名	事業概要等	
青少年同士が交流し、情報共有できる機会の提供	北(北コミまつり)	障害者との交流、ステージでの活動発表。参加者2,497名
	南(20代話せるプログラム)	飲食を通じた20代の交流プログラム。参加者33名
青少年の企画・運営による「ユースシンポジウム」の開催	ユースシンポジウム2017	参加者116名 「あなたと考える、これからのオトナ～大人の条件ってなんですか～」 7つの分科会を設けることで、参加者それぞれが興味関心分野を選択し、自分事として広く考えられる機会となった。

(3) インターネット・スマートフォンによる弊害や薬物乱用の防止に関する取組の推進

主な事業名	事業概要等
インターネット・スマートフォンや薬物に関する相談 インターネット・スマートフォンや薬物に関する正しい知識の普及のための広報の充実	ケータイ教室を実施 情報モラル市民インストラクターの養成・活動 スマートフォン・ゲーム機等の問題について、小中学生が主体的に課題を理解して自ら解決策を考え、保護者の課題意識の向上及び家庭等での行動の支援にもつながるプログラムを作成
	・京都府「ダメ。ゼッタイ。」普及運動に伴う、6.26ヤング街頭キャンペーンへの参加(実施箇所:市内4ヶ所, 啓発者数:20,000名) ・地下鉄, 市立小・中・高等学校及び市内大学等並びに警察関係機関等での啓発ポスターの掲示(作成枚数:約3,400枚) ・きょうと薬物乱用防止行動府民会議会及び高校生シンポジウムの実施(参加人数:600名) ・本市職員(薬事監視員)の大学等への講師派遣(6校) ・「区民ふれあいまつり」等地域と連携した啓発活動の実施 ・「みやこ健康・安全ねっと」(京都市健康危機管理情報電子メール配信)による薬物乱用防止啓発(9回) ・北嵯峨高校と薬物乱用に係る啓発物品検討のワークショップを実施, テープ糊を作成(高校1校)

消費生活相談		「買物」の仕方を模擬的に体験学習できる消費者教育教材「買物シミュレーション学習キット」を作成し、DVD200枚を発行
若者向け消費者教育冊子の作成・配布	持続可能な社会の形成に積極的に参画する消費者を育成するため、小中学生向けの消費者教育の実施及び大学と連携し、大学生向けの消費者教育・啓発を実施	「くらしの達人(小中学生消費者標語募集)」を実施 応募者数:1,848名, 作品数:3,269点 実生活に即した場面で実践的・体験的に学べる消費者教育教材「消費者市民の育成を目指して(第3弾)」を作成
大学生への消費生活情報の提供		「めざせ! 消費者市民!」を市内全中学校の新入生に配布 発行数:14,200冊 夏期集中講座として大学における消費者講座を実施
青少年活動のリーダー、指導者の養成・研修の取組の充実	中京(ユースワーカー養成・資格講習)	ユースワーカー養成講習会に続く、第17期・第18期資格取得コースを実施 受講生7名

(4) キャリア教育の多面的推進及び就労体験の機会の提供

主な事業名	事業概要等	
スチューデントシティ・ファイナンスパーク事業	施設の中に実際の「街」を再現し、子どもたちが現実の生活により近い環境・条件の中で、伝統文化や環境保全等、京都市独自の視点を盛り込んだプログラムによる体験活動を通して社会の働きや経済の仕組み、社会と自分との関わりなどを学んだ。	スチューデントシティ学習:全市立小学校163校, 10,328名が学習実施 ファイナンスパーク学習:市立中学校・総合支援学校の計72校, 6,545名が学習実施
「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業	中学生がそれぞれの興味・関心に応じた勤労体験・職場体験などの社会体験活動を、校区を中心とした地域において実施した。	全市立中学校72校と総合支援学校5校の計77校, 9,529名の生徒が3,471事業所の協力のもと体験学習を実施

インターンシップ事業の推進(高校生, 大学生)	高校生のインターンシップ事業の推進として, 実際の仕事を体験することを通じて, 主体的な職業選択能力や, 確かな勤労観, 職業観を身につける支援を行った。	普通科系高校1校, 工業高校1校の2校で1～3日の期間で実施
	平成10年度から開始された(公財)大学コンソーシアム京都の「インターンシップ・プログラム」に関して, 京都市として実習生を受け入れるとともに, 受入生の拡大に向けて支援した。	京都市での受入 ・パブリックコース 受入所属:19所属 受入人数20名
労働や就業環境に関する情報・知識の普及啓発の推進	京都労働学校(市委託)において, 勤労者教育を実施。仕事に役立つ知識や資格を取得するための講座を夜間に開講した。	受講者数:1,570名
若者サポートステーションによる就労体験事業	無業状態にある原則15歳から39歳までの若者の職業的自立を目的に, キャリアコンサルタントや臨床心理士によるキャリア相談及びこころの相談を行うとともに, 就労体験等を行う職業ふれあい事業等を実施し, 個別・継続的な支援に取り組んだ。	①相談事業 相談件数:延1,887件(本人:1,836件, 保護者:51件) ②職業ふれあい事業等 実施回数:279回 参加者数:延1,174名

I-2 青少年のチカラを活かした社会づくり

(1) 青少年の自主的活動の支援

青少年活動センターで活躍するボランティア数
797人(平成29年度実績)
⇒970人(平成32年度目標)
(参考:828人(平成26年度実績))

主な事業名	事業概要等
青少年活動センターでのボランティア活動への参加促進	北(地域で始めるボランティア) 地域のイベントへの参加や清掃活動 参加者:延1,348名
	南(ボランティア体験VoM'S) 地域のイベントへの参加や清掃活動 参加者1,105名
	伏見(にほんご教室) 日本語を母国語としない人たちへの日本語学習支援活動 ボランティア数:46名

大学(学生)と地域の交流の促進	「学まちコラボ事業(大学地域連携創造・支援事業)」において、大学と地域が一体となったまちづくりや地域の活性化を目的とした事業に対して支援金を交付した。また、学生のサークル活動と地域のお祭などをつなげる「むすぶネット」を展開した。	学まちコラボ事業採択件数:20件 むすぶネットマッチング数:33件
青少年活動センターによる若者文化の発信	東山(未来のわたし-劇場の仕事)	フェスティバル型の自主事業に関わる機会 参加者:延267名
	若者文化市	若者文化をテーマとしたイベントの実施 参加者:延1,208名

(2) 男女共同参画を進める取組の推進

主な事業名	事業概要等	
男女共同参画センター(ウイングス京都)を拠点とした啓発・情報提供の実施	男女共同参画についての理解を深めるための学習機会として、講座や講演会を展開した。 ①みんなで考える男女共同参画講座 男女共同参画についての基礎知識を身に付ける。 ②各種講座・講演会 生活に密着した様々な問題を取り上げ、男女共同参画の視点を養う。 ③各種団体との連携事業 大学や企業と連携し、より深い内容を学習する。 ④人材育成講座 市民活動活性化の支援や人材育成について学習する。	①定期開催:4回 出前講座:39回 ②講座:4講座 講演会:1回 ③講座 3講座 ④講座 1講座
仕事、家庭、社会貢献が調和できる「真のワーク・ライフ・バランス」の推進に係る取組の実施	若者が自らの生活を見直して「真のワーク・ライフ・バランス」について考える機会を提供し、また、ひとりひとりの多様性を認めあえる社会意識を醸成した。また、ロールモデルとなるような取組や活動を発掘し、広く社会に発信した。	平成24年度に作成した若者向け冊子を継続して配布したほか、京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBにおいても市民の取組事例を掲載した。

(3) 市政や地域コミュニティへの参加の促進

青少年が参画している附属機関等の割合
21.1%(平成29年度実績)
⇒20%(平成32年度目標)
(参考:12.2%(平成26年度実績))

主な事業名	事業概要等
青少年の意見を市政に反映する機会の推進	青少年が市政やまちづくりに参加する機会を増やし、市政においても、青少年の視点と意見を反映させ施策をより充実したものとするため、「青少年モニター」制度を実施した。
	青少年モニターの募集:42名 アンケート:2回 ワークショップ:2回実施
	東山区役所(まちづくりカフェ@東山) 参加者127名 右京区役所(右京区ジュニア円卓会議) 子どもの目線から右京区のまちづくりを検討 参加者39名
区役所主催・共催事業における学生ボランティアの参加促進	東山区役所(東山区民ふれあい事業におけるボランティアの活用) リユース食器運営ボランティアとして活動 参加者18名
審議会等への青少年の参画の更なる促進	審議会等への青少年の参画の推進 青少年委員を登用している審議会等の割合:21.1%
青少年の地域社会への参加の支援と機会の提供	北(地域×学生応援団) 「北区若者まちづくりサポーター養成講座」を実施
	山科(共催型地域協働事業) 若者の課題解決につながるしくみを地域社会と共同で構築する 共催団体:7団体
	南(ふらっとb) 青少年が気軽にボランティアに参加できるよう単発で参加可能な場を設定した 延べボランティア数:35名
京都学生消防サポーターの養成	市内の大学・短大生等を対象に防火・防災研修を行い、一定の知識・技能を取得したと認めた者に「京都学生消防サポーターライセンス」を授与する制度を導入し、学生のまち・京都ならではの地域防災力の向上を図るとともに、学生の消防団への加入促進を図った。 平成29年度登録者総数:99名 活動実績:18回 延べ参加者数:242名
商店街等と大学との連携による地域商業活性化の取組に対する支援	商店街と大学とが連携して開催するイベント等を支援することで、コミュニティの活性化と共生を図った。 商店街にコーディネータを派遣する縁結び事業として、西陣京極会と同志社大学、七条中央サービス会と京都府立大学大学院、嶋原商店街と龍谷大学、丹波橋繁栄会と龍谷大学が連携し、商店街の活性化に取り組んだ。山科駅付近の商店街と京都橋大学生が連携して陶器のライトアップを行う事業に対して、陶器の貸し出しを行った。

自治会・町内会 & NPO おうえんポータルサイトの運営	自治会・町内会や学区に関する情報とNPOに関する情報を一元的に発信する「自治会・町内会 & NPO おうえんポータルサイト」を運営した。	アクセス件数:80, 653件
大学(学生)と地域の交流の促進<再掲>	「学まちコラボ事業(大学地域連携創造・支援事業)」において、大学と地域が一体となったまちづくりや地域の活性化を目的とした事業に対して支援金を交付した。また、学生のサークル活動と地域のお祭などをつなげる「むすぶネット」を展開した。	学まちコラボ事業採択件数:20件 むすぶネットマッチング数:33件
青少年活動センターによるシティズンシップ教育事業の実施	シティズンシップ教育の開発・実施のほか、若者の地域参加、政治参加、行政への参画を進める事業を実施した。	日本ファンドレイジング協会、京都地域創造基金との協働事業開発 高校での正課授業として、“社会貢献”を切り口に、地域の多様な実践団体と高校生が出会い、課題解決について考える連続講座を実施 (京都すばる高校、嵯峨野高校)
大学(学生)・学校との協働による啓発活動	選挙権年齢の引下げに伴い、引っ越してきた大学生(新入生)等に、入学時の早い段階から、住民票の異動とともに、自治会・町内会への加入や地域活動への参加を呼び掛けた。	大学・専修学校新入生向けチラシを作成、約36,000枚を配布
学生の選挙権に関する広報	選挙権年齢が18歳以上に引下げられることに伴い、新有権者世代を対象に選挙に関する講座を開催した。	京都市選挙管理委員会事務局と京都市ユースサービス協会が連携し、「明るい選挙・出前授業」を開催。

I-3 情報共有のしくみづくり

(1) 青少年活動センターにおける青少年の体験・参加活動情報の集約・再発信

ユースアクションプラン認証事業数
134件(平成29年度実績)
⇒190件(平成32年度目標)
(参考:177件(平成26年度実績))

主な事業名	事業概要等
ユースアクションプラン ロゴマークを活用した 事業の情報発信	青少年の事業参加を促進するため、ユースアクションプランの趣旨に基づく事業を募集・認証する制度を運用し、認証事業を取りまとめたリーフレットを年2回発行するとともに、平成25年7月からインターネットでの配信を行った。 認証事業:134件 リーフレット発行部数:40,000部
青少年による情報発信の 機会の充実	伏見(ニューズレター「ふしみん」発行) 青少年が作るニューズレターによる情報発信 年3回発行

(2) 青少年活動センターから学校等への積極的な情報提供

主な事業名	事業概要等
ユースアクションプラン ロゴマークを活用した 事業の情報発信<再掲>	青少年の事業参加を促進するため、ユースアクションプランの趣旨に基づく事業を募集・認証する制度を運用し、認証事業を取りまとめたリーフレットを年2回発行するとともに、平成25年7月からインターネットでの配信を行った。 認証事業:134件 リーフレット発行部数:40,000部
大学(学生)と地域の 交流の促進<再掲>	「学まちコラボ事業(大学地域連携創造・支援事業)」において、大学と地域が一体となったまちづくりや地域の活性化を目的とした事業に対して支援金を交付した。また、学生のサークル活動と地域のお祭などをつなげる「むすぶネット」を展開した。 学まちコラボ事業採択件数:20件 むすぶネットマッチング数:33件

【Ⅱ 困難を有する青少年がよりよく生きるための支援】

Ⅱ－1 早期対応

(1) 青少年施設の居場所機能の強化

主な事業名	事業概要等	
青少年活動センター等における中学生学習支援事業の充実	生活保護世帯、生活困窮世帯及びひとり親家庭等において進学を目指す中学生等を対象に、地域のNPO等の団体の協力を得ながら、大学生を中心とするボランティアによる学習支援を行った。 実施場所:17箇所(北, 上京, 左京, 中京, 東山, 山科, 下京, 南, 右京, 西京, 洛西, 伏見, 深草, 醍醐, 小栗栖) 中学生(一部高校生含む)登録者:201名 ボランティア:215名 学習会開催:803回実施, 学習者は延べ約3,300名,	
青少年活動センターにおける食生活に関する取組の推進	山科子ども食堂ネットワーク	お試し子ども食堂:12回
青少年活動センターにおける心の「居場所」づくり事業の充実	北(居場所づくり事業「ごぶS AT」)	料理, ゲームを通じた交流 参加者318名
	中京(居場所事業「街中コミュニティ」)	料理, ゲーム, 外出等を通じた交流 参加者164名
	東山(ヒガシヤマDEものづくり)	創造工芸室の利用促進と利用者相互の交流 参加者501名
児童館における居場所づくり及び中高生ボランティア等の主体的な活動支援	青少年活動センターと児童館が連携し、児童館において、中高生の居場所を確保するため、利用ニーズに沿った事業を推進した。	各児童館で、自主性を尊重し、社会性をはぐくむことを重視しながら思春期児童の活動支援を実施
中高生と赤ちゃんの交流事業	中高生が乳幼児と出会いふれあい、関わることにより、他者に対する関心を深め共感の能力を高め、乳幼児に対する愛情を醸成し、中高生の健全育成を図る。また、将来子育てに関わるときの貴重な予備体験として、育児不安からくる虐待の予防につなげることを目的とし、次のような事業を実施する。 ①児童館における「中高生と赤ちゃんとのふれあい交流会」の開催 ②「赤ちゃん講座」の実施 ③関連施設の見学会の開催 ④関連イベントへの参加・ボランティア体験	市内50箇所の児童館で実施 参加者:14,189名(乳幼児とその保護者, 中高生, 民生児童委員, 保健師等)

(2) 学校と連携した早期の情報提供と高校との連携強化

若者サポートステーションの支援により就職した人数
44人(平成29年度実績)
⇒140人(平成32年度目標)
 (参考:153人(平成26年度実績 ※進学等進路決定者を含む))

主な事業名	事業概要等
進路未決定状態での 中学卒業者等の相談 窓口への誘導と支援	進路未決定状態で卒業又は中退する場合や、将来のつまづきにより支援が必要となる場合等に、早期に継続的な相談・支援に結び付けられるよう、「子ども・若者相談のしおり」を作成し、市立中学校3年生及び市立高校1年生全員に配布するほか、府内の国立・府立・私立の高等学校及び通信・サポート校等へ配布した。
子ども・若者相談のし おりの配布	
若者サポートステー ション事業の推進及び 高校連携専用窓口の 設置	京都若者サポートステー ションに高校連携専用窓口を設 置し、中退者等をサポステへ とスムーズにつなげるととも に、必要に応じてキャリアコン サルタントが高校を訪問し相 談に対応する。 個別相談件数:延べ33件

Ⅱ-2 解決支援

(1) 子ども・若者支援地域協議会の枠組みによる支援の重点取組

子ども・若者総合支援事業の取組により、自
立に向け改善した青少年の割合
56%(平成29年度実績)
⇒70%(平成32年度目標)
 (参考:64%(平成26年度実績))

主な事業名	事業概要等
子ども・若者支援地域 協議会における取組 の推進	ニート、ひきこもり、不登校な ど社会生活を円滑に営むうえ での困難を有する子ども・若 者を総合的に支援するため、 関連する分野の関係機関で 構成する「子ども・若者支援 地域協議会」を運営した。 協議会(支援コーディネーター)による支援件 数:102件 また、協議会における支援全 般についての主導的役割を 担う子ども・若者指定支援機 関(公益財団法人京都市 ユースサービス協会)と教 育、福祉、保健、雇用等の関 係機関や民間団体との連携 により、子ども・若者の社会的 自立に向けた総合的な支援 を行った。 支援コーディネーターによる支援活動 ・本人や家族等との面接等による継続的な相 談 ・ひきこもり等のケースへの訪問支援や手紙、 メール等による継続的な支援 ・関係機関との個別ケース検討会議等の実 施 ・支援機関への誘導等のための同行支援 ・支援の進行管理

進路未決定状態での 中学卒業者等の相談 窓口への誘導と支援 ＜再掲＞	進路未決定状態で卒業又は中退する場合や、将来のつまづきにより支援が必要となる場合等に、早期に継続的な相談・支援に結び付けられるよう、「子ども・若者相談のしおり」を作成し、市立中学校3年生及び市立高校1年生全員に配布するほか、府内の国立・府立・私立の高等学校及び通信・サポート校等へ配布した。	
子ども・若者相談のし おりの配布＜再掲＞		
若者サポートステー ション事業の推進及び 高校連携専用窓口の 設置＜再掲＞	京都若者サポートステーションに高校連携専用窓口を設置し、中退者等をサポステへとスムーズにつなげるとともに、必要に応じてキャリアコンサルタントが高校を訪問し相談に対応する。	個別相談件数:延べ33件
ひきこもり地域支援セ ンターの設置	子ども・若者支援室と京都市こころの健康増進センターを一体的に「京都市ひきこもり地域支援センター」として位置付けて、開設した。	相談専用電話の設置 ひきこもりに関する相談受付窓口を分かりやすく示したチラシの作成、配布やホームページでの周知

(2) 子ども・若者育成支援を行う民間団体との連携強化

主な事業名	事業概要等	
NPO等の民間支援団 体との連携強化	子ども・若者指定支援機関が、NPO等民間団体の実施する子ども・若者の社会的自立に向けた新規・充実事業に助成を行う「NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業」を実施するとともに、NPO等民間団体による活動紹介・交流会を開催した。	NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業 6団体に対して助成
NPO等の民間支援団 体の子ども・若者支援 促進事業		NPO等民間団体による活動紹介・交流会 参加者数182名

(3) 子ども・若者総合支援の周知拡大

主な事業名	事業概要等
関係機関と連携した子ども・若者総合支援の周知拡大	関係機関との連携の下、様々な機会を活用して、普及啓発活動に取り組んだ。 ・子ども・若者総合相談窓口のチラシの区役所等への配架、各局等における広報物への掲載 ・市民しんぶん、電光掲示板等による広報 ・講演会及びNPO等民間団体による活動紹介・交流会の開催(12月)
子ども・若者支援育成強調月間における集中的な広報の推進	子ども・若者育成支援に対する理解を深めるとともに、各種活動への積極的な参加を促し、一層の充実と定着を図るための広報活動等を実施した。 ・市民しんぶん(11月1日号)等での事業紹介 ・区役所・支所・図書館での総合相談窓口を紹介したチラシの配架 ・市内3箇所(市役所前、ゼスト御池、京都駅前)に設置している電光掲示板への掲示 ・ひきこもり等に関する講演会、シンポジウムの開催
支援機関情報冊子「サポートブック」の配布	支援機関の情報を効果的に周知し、活用していただくため、社会参加及び社会的自立に向けた相談や支援を行っている機関・団体の情報を紹介した支援機関情報冊子「サポートブック」を、平成27年1月に作成し、区役所・支所等の関係機関において配布している。
子ども・若者相談のしおりの配布＜再掲＞	進路未決定状態で卒業又は中退する場合や、将来のつまづきにより支援が必要となる場合等に、早期に継続的な相談・支援に結び付けられるよう、「子ども・若者相談のしおり」を作成し、市立中学校3年生及び市立高校1年生全員に配布するほか、府内の国立・府立・私立の高等学校及び通信・サポート校等へ配布した。

(4) 適切な支援を行うための支援者の資質向上

主な事業名	事業概要等
子ども・若者支援地域協議会における取組の推進＜再掲＞	ニート、ひきこもり、不登校など社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者を総合的に支援するため、関連する分野の関係機関で構成する「子ども・若者支援地域協議会」を運営した。 また、協議会における支援全般についての主導的役割を担う子ども・若者指定支援機関（公益財団法人京都市ユースサービス協会）と教育、福祉、保健、雇用等の関係機関や民間団体との連携により、子ども・若者の社会的自立に向けた総合的な支援を行った。 協議会（支援コーディネーター）による支援件数：102件 支援コーディネーターによる支援活動 ・本人や家族等との面接等による継続的な相談 ・ひきこもり等のケースへの訪問支援や手紙、メール等による継続的な支援 ・関係機関との個別ケース検討会議等の実施 ・支援機関への誘導等のための同行支援 ・支援の進行管理
子ども・若者総合支援事業研修	子ども・若者支援に携わる支援者の資質向上及び関係機関の連携強化等を目的として、子ども・若者支援地域協議会の構成機関に所属する支援者とNPO等民間団体の支援者を対象にした研修会を開催した。 開催回数：3回 延べ参加者数：111名
スーパーバイズの実施	子ども・若者総合支援事業の個別ケースの支援を展開する中で、子ども・若者指定支援機関の支援コーディネーターや子ども・若者総合相談窓口相談員が、心理及び社会福祉等の知識の補完やアセスメント能力の向上を図るため、専門家から助言・指導を受けている。 実施回数：22回